

第 5 号

令和5年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和6年2月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
事務機器等賃借	令和6年度	千円 140